



～内閣府「子育て支援パスポート事業」に協賛～
11月1日(火)より全国47都道府県のマクドナルド店舗にて
「子育て支援パスポート」が使用可能に
「ハッピーセット」を特別価格にてご提供

日本マクドナルド株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長兼 CEO:サラ・エル・カサノバ)は、国と地方自治体が推進する「子育て支援パスポート事業」に賛同し、全国47都道府県のマクドナルド店舗にて、各都道府県が発行している「子育て支援パスポート」を利用できるサービスを2016年11月1日(火)より開始いたします。

「子育て支援パスポート事業」は、地方自治体が地域の企業・店舗に働きかけ、協賛を得た企業・店舗において子育て世帯に対して各種割引・優待サービスや乳幼児連れの外出支援・応援サービス等を提供するものです。自治体は子育て世帯にパスポートを発行し、利用者は店頭で提示することによってサービスを受けることができます。

マクドナルドでは、これまでも「子育て支援パスポート事業」に賛同し、30府県^{※1}のマクドナルド店舗にて「ハッピーセット」を特別価格にて提供していました。このたび、内閣府が2016年4月より、「子育て支援パスポート事業」の広域的な利用強化・推進を図り始めたことを機に、対象を全国47都道府県のマクドナルド店舗に拡大することいたしました。

同じく2016年11月1日(火)より、これまで「子育て支援パスポート」を発行する自治体エリア内のマクドナルド店舗のみサービスの対象であったものを、神奈川県を除く全国のマクドナルド店舗でも同サービスを適用する相互利用サービスも開始いたします。^{※2}これにより、旅行などで自治体エリア外へお出かけのときも使用することが可能になります。

マクドナルドはこれからも、“あなたの街とともにあるマクドナルド”として、「子育て支援活動の参加」のほか、街の美化活動や防犯など、安全で安心な街づくりを目指し、地域に貢献する活動を積極的に行ってまいります。

※1 府県単位ではなく府県内の区・市町村単位での協賛の場合あり

※2 神奈川県内の店舗は、神奈川県条例に合わせ2017年4月1日より相互利用サービス開始予定



【「子育て支援パスポート事業」全国共通ロゴマーク】

※全ての「子育て支援パスポート」にこのマークが入っているわけではありません

【「子育て支援パスポート事業」協賛 実施概要】

- 開始日 － 2016年11月1日(火) 午前5:00～
- 実施エリア － 全国のマクドナルド店舗(一部店舗を除く)
- 協賛内容 － ①「子育て支援パスポート」を提示いただいた方に、ハッピーセットのチーズバーガーセット(チーズバーガー+ポテト S+ドリンク S+おもちゃひとつ)を特別価格 390 円(税込)でご提供
 - ※ ハッピーセットのチーズバーガーセットの通常価格は 490 円(税込)
 - ※ 朝マック販売店舗では、朝マック時間帯(10:30 まで)はハッピーセットのチキンマックナゲットセット(チキンマックナゲット+ハッシュポテト+ドリンク S+おもちゃひとつ)を特別価格 390 円(税込)でご提供
 - ※ 1 回の提示で、保護者1名と、お連れのお子様の人数分までご利用可能
 - ※ カード形態で「子育て支援パスポート」を発行していない自治体の方は、各自治体の HP からパスポート画面を印刷、またはスマートフォン等に表示し提示いただきます
- ②「子育て支援パスポート」を発行した都道府県以外のマクドナルド店舗でも、①のサービスを提供
 - ※神奈川県内の店舗のみ、2017年4月1日より開始予定

■内閣府「子育て支援パスポート事業」全国共通展開 HP

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/pass_tenkai.html

＜お客様のお問い合わせ先＞

マクドナルド公式ホームページ <http://www.mcdonalds.co.jp/>